

長崎市提案型協働事業提案企画書

団 体 名	特定非営利活動法人 長崎県子ども劇場連絡会
提案事業の名称	子どもの権利を学ぶワークショップ事業
提案事業の目的	<p>子どもが、いじめやあらゆる暴力などから守られ、安心して育つことができる環境をつくることが重要課題となっている。そのためには、子ども自身が自らのいのちと権利を大切にできること、そして同じように他者の権利も大切にできること、お互いを認め合い、共に支え育ち合う関係を築くことができるよう、学ぶ機会をつくる必要がある。</p> <p>本事業は、コミュニケーションを図りながら楽しく学ぶ表現ワークショップで子どもの権利についての学びの機会を提供するものである。</p>
課 題 の 緊急性・重要性	<p>子どもたちのコミュニケーション力の低下、実生活の中での手応えのある体験の不足など現代社会の中での子どもの育ちが心配される中で、本県においては重大な少年事件もあり、生(せい)に対する意識、いのちを大切にする力をどう子どもたちに育むのか緊急で重要な課題となっている。</p> <p>本市では昨年「子どもを守る条例」が施行されたところであり、子どものいのちと権利を守り育むための具体的なとりくみが求められる。</p>
協働の必要性	<p>子ども自身が自らのいのちの大切さを知り、権利意識を育むための学びの機会は、誰にでも等しく与えられるべきものである。よって、希望者だけ、主体的に参加することができる環境にある子どもだけではなく、すべての子どもが等しく参加できる場としてぜひ学校で実施したい。市と協働することで、学校にむけての事業実施の推進と周知をより図れると考える。また、子どもたちの心を開放し内包するものを引き出す表現活動専門家の派遣については、当NPO法人の経験と実績を活かしコーディネート業務を担うことができる。</p>
協働による 相乗効果	<p>特に子どもの活動においては、「楽しく学ぶ」ことはとても重要な要素であり、また、大人側の一方的な教え込みではなく、子ども自らが発見し獲得する学びの手法をとることが大切である。内に抱えるものを自然に引き出す上で、表現活動の専門家の力を生かしたい。市にとっても、「子どもを守る条例」の周知になるとともに、市民協働による具体的なとりくみになると考えられる。</p>
協働の役割分担	<p>1 提案団体が果たそうとする役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利を学ぶワークショップ」プログラム策定・講師との協議 ・専門家の選定とコーディネート、派遣業務 ・実施校との打合せ、調整・連絡、実施のまとめ・フィードバック <p>2 本市に期待する役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもを守る条例」の周知 ・情報提供、学校および関係機関への協力依頼と周知、募集・選定の相談・協力、広報・PR

提案事業の内容	<p>表現活動の専門家による「子どもの権利を学ぶワークショップ」 あそんで楽しくコミュニケーションを図りながら、実際に「こうされたときにどんな感じを受けるか」「自分の気持ちを伝える・伝わるためには」など身体を動かし実感しながら発見し学び合う。「権利」について日頃感じること、ワークショップを通して感じたことを言葉にして共有しおさえていく。<u>※実施例別添</u> 1回2時間程度。1校で同日に下記対象①～③の中から2つ実施も可能。 平日1週5日間×2＝計10日 10日間で10校15回を予定。 対象①：小学校高学年～中学生、クラス(30名程度)または学年単位(100名程度) 対象②：教員研修として、学校単位での実施 対象③：PTAなど、子ども・家庭・学校が一緒に取り組む形</p>
提案事業の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ進行：外部講師 NPO法人 あそび環境 Museum アフタフ・バーバン専任スタッフ 北島尚志(東京在住)、佐藤律子(熊本在住) 2名を予定。 ●運営スタッフ：当NPO法人 長崎県子ども劇場連絡会より担当理事 中村結花、中山智子 2名 ●実施当日スタッフ：当NPO法人 長崎県子ども劇場連絡会より構成員 ワークショップ研修経験者など各回4名(運営スタッフ含む) ●経理担当：当NPO法人 長崎県子ども劇場連絡会 事務局 山口泰代、田口信子
事業スケジュール	<p>4月～実施校募集・案内、実施時期について事前希望調査 広報 5月 実施校決定 実施調整 6月～ 事前打合せ ※7月「いのちをみつめる週間」時期に合わせての実施も検討 10～11月 実施 ※実施時期の希望を聞いて日程検討 12月 まとめ 報告</p>
事業の展望及び今後の活動展開	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身の学ぶ機会のみならず、教員、保護者においても、それぞれの対象に合わせた「子どもの権利を学ぶワークショップ」プログラムの実施が可能。ぜひこの機会に、子どもに関わる大人たちの学びの機会としても広げたい。 ・表現を引き出す専門家に代わることは難しいが、当NPO法人のスタッフ自身が、この事業実施の経験を通して自らのスキルアップを図り、研修を重ねて、自分たちでもできるプログラムの開発をしたい。そうすることで、もっと身近にとりくめる「子どものいのちと権利を守る」学びの場を広げていきたい。 ・「子どもの権利条約」の周知と、条約にかかげられている内容の推進事業としても位置付け、国連への報告にもつながる取り組みとしたい。